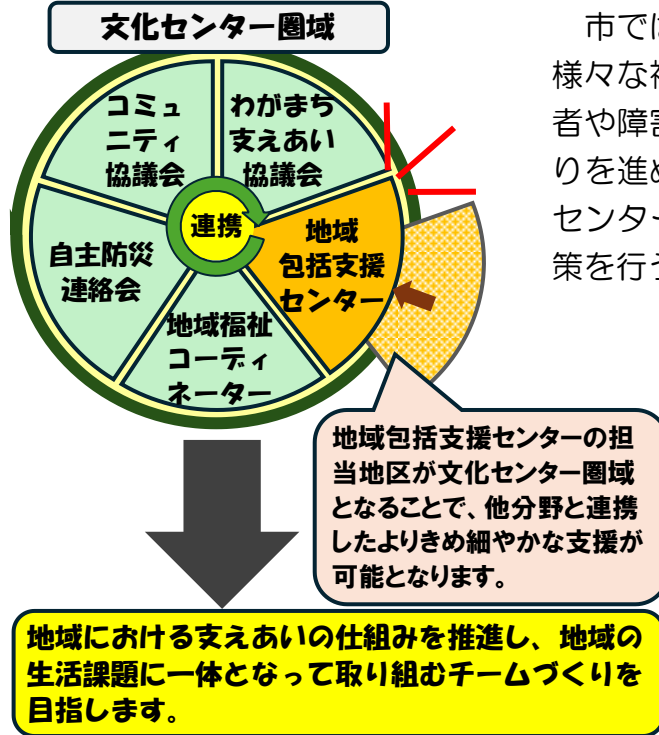


府中市地域包括支援センター担当地区変更のお知らせ

府中市では、令和6年10月から、地域包括支援センターの担当地区について、文化センター圏域と同様のエリアに変更します。この変更により、地域における支えあい体制をさらに充実させ、住民の皆様により良いサービスを提供できるよう努めてまいります。

1. なぜ担当地区を変更するの？



市では、ニーズの多様化や複雑化に伴い、様々な福祉課題に対する一体的な対応や高齢者や障害者などの分野を超えた支援体制づくりを進めるため、地域活動の基盤である文化センター圏域と同様の11のエリアで福祉施策を行うこととしています。

高齢者福祉の分野においても、わかまち支えあい協議会などの住民活動をはじめ、他分野の活動との連携を深め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするため、高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センターの担当地区も文化センター圏域と同様のエリアに変更します。

2. いま地域包括支援センターを利用している人へのケアは？

今回の変更にあたっては、利用者が引き続き安心してサービスを受けられるよう、これまでの担当センターと新たな担当センターが連携して十分な引継ぎを行うことで、現在利用している方々への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

担当センターが変わることが不安…	市内の地域包括支援センターでは、どのセンターでも同じように相談や利用をしていただくことができます。また、これまでの担当センターと新たな担当センターは、利用者それぞれの状況を含めた引継ぎを行い、できる限りご心配やご負担が少なく、円滑に移行していただけるように努めています。
担当センターの場所が遠くなり、行くのが大変になる…	地域包括支援センターへの相談は、電話や、ご自宅への訪問によりしていただくことができます。また、介護予防の事業は文化センターや公会堂などの地域の会場で開催するようにしていますので、基本的には地域包括支援センターへ来所していただく必要はありません。
介護予防事業で通っていた場所も変えなければいけないの？	令和7年3月まではこれまでのセンターが担当します。令和7年4月以降の会場については改めてお知らせします。 なお、介護予防事業は市内のどの会場でも参加できます。

市民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。